

年計表について



皆さま、車のタコメーターをご存じだと思います。速度や止まった時刻などを記録しています。むかしむかし、ある運送会社の本社、事業所2ヶ所にマルサが入り、出張中だった私にも、「すぐ戻り、運送会社の本店でマルサに立ち会え」との指示がありました。それから3か月ほど調査はつづき、日焼けした顔からクロさんと呼ばれていた調査官が担当でした。彼の調査の手法はタコメーターの車の止まった記録と運転日報から顧客を特定し、売上脱漏の有無を調べるという、オーソドックスといえばそうなのですが、気の遠くなるような地道なものでした。感心して、「凄すぎますね」というと、「趣味だから」という返事が返ってきました。

また、ある運送会社の社長はタコメーターを見るのが日課で、四ヶ所君、このタコメーターを観ると、「いつ運転手が事故を起こすかを予測できる」と仰る。タコメーターの「振動の不規則」が暗示しているのだそうだ。とても感心し納得した記憶があります。「年計表」はそのタコメーターに似ています。その変化を良く読みとると、「なぜ変化したのか」、その原因を探ると、いろいろな「こと」を探ることができます。得意先毎の「**月次の売上年計表**」の動きからは、売上が下がった月を特定します。「いま、取引先にその原因を確かめなさい」、そのシグナルです。それは、営業員がサボっているシグナルかもしれません。

いろいろなデータの年計表を一覧すると、なすべき経営の課題が総括できる、と言って良いと思います。「**年計表**」の作り方は簡単です。月次の年計表であれば、①過去12か月のデータを毎月並べて、1年間の総計を算出し、②当月を加え、前年同月を除いて当月から1年間の総計を算出します。③毎月の1年間年計（当月を含む1年間のデータの合計）が売上高であれば、1月での年計売上高、2月の年計売上高、・・・・・・このように、年計の推移をみていくと季節変動は1年間でみれば同じですから、今は夏だから売上が減ったとか、増えたとかの議論は営業は言い訳できません。まっ、今年の夏の異常は別格かもしれません。

「人不足」、「資材高騰」、「価格転嫁」、「後継者が出来ない」、さらには今でも克服できない下請け構造或いは少子化により萎む市場と、中小企業が抱える課題は大きなものがあります。

この荒れる大海原を乗り切らねばならぬ船頭さんに、行くべき航路を「年計表」は指し示します。年計表の作成にあたっては、ぜひ、こちら総務部を活用してください。

四ヶ所十郎

こちら
総務部
便り

そ
う
む
ぶ
た
よ

Vol. 60

2025
卯月号

～持分会社の社員の払戻請求権～

会社法では、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社という4種類の会社の類型が設けられています。このうち、株式会社を除いた、3つの会社を総称して、**持分会社**といます。（会社法の下では、株式会社と有限会社とは一つの会社類型（株式会社）として統合され、有限会社制度は廃止され、新たに有限会社を設立することは認められませんが、既存の有限会社は、会社法の規定による株式会社として存続するものとされています）

次に、社員とは従業員という意味合いではなく出資者のことを指します。出資者である社員が死亡した場合の相続人その他の一般承継人の持分の承継の取り扱いが定款の定めにより変わってきます。

原則は、相続人等に地位は承継されることはなく、出資持分の払戻しを受けることになります。この払戻請求権は、いったん被相続人（死亡者）に帰属した後に、相続財産として相続人に承継されると解釈されています。すなわち、その払戻金額がその法人の資本金等の額のうちその死亡した社員の出資持分に対応する部分の金額を超えるときは、その超える部分の金額は被相続人に対する配当とみなされ、所得税が源泉徴収されて、被相続人の所得税の課税対象となった上で、**払戻請求権は相続税の課税対象**になるとされています。

一方、定款に別段の定めをしておくことで、社員が死亡して退社したとしても、その地位を相続人等が承継し、出資の払戻しは受けず、被相続人の出資持分を承継することになります。（「出資」として、取引相場のない株式の評価方法に準じて評価）

このように、定款に地位の承継についての定めの有無によって相続税等上の取り扱いが変わります。持分会社の経営者の方はまずは、定款の確認をさせていただきます。

※持分会社等（事業協同組合、持分の定めのある医療法人等を含む）

前問

令和7年 税制大綱

令和7年税制大綱によると、物価上昇における税負担の調整、就業調整対策の観点から所得税の基礎控除、給与所得控除の最低保証額の引き上げ、大学生年代の子供等に係る新たな控除の創設が行われた。

- ・ **基礎控除**
合計所得金額が2,350万円以下の場合、48万円→58万円へ
- ・ **給与所得控除**
給与所得控除について、最低保障額を、55万円→65万円へ
これにより、俗にいう103万円の壁から123万円の壁へ
- ・ **大学生年代への子供等にかかる新たな控除の創設**
居住者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等

親族等の合計所得金額	控除額
58万円超85万円以下	63万円
85万円超90万円以下	61万円
90万円超95万円以下	51万円
95万円超100万円以下	41万円
100万円超105万円以下	31万円
105万円超110万円以下	21万円
110万円超115万円以下	11万円
115万円超120万円以下	6万円
120万円超123万円以下	3万円

基礎控除、給与所得控除に関しては物足りなさを感じますが大学生年代にかかる控除に関しては、従来の特定扶養親族の扶養控除から大きく変わったような印象を受けます。

富松



雇用シェア



中小企業の人手不足は深刻な経営課題となっており、人材確保の難しさから生産性の低下や事業継続への不安など、さまざまな悪影響を及ぼす可能性が想像できます。近年、日本が直面している「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や、「働くスタイルの多様化」などの課題に中小企業は対応していく必要があります。そのためには労働生産性の向上や、従業員満足度向上の実現を促す環境づくりが求められています。

2018年「**副業元年**」と呼ばれていますが、政府が働き方改革によって副業・兼業を促進する規定が新設されました。いくつかの大企業が「**副業解禁**」を宣言して話題となりました。一方で中小企業においては依然として副業は解禁されていないのが現状です。理由としては、①**本業に支障がでる**。②**情報漏洩の懸念がある**。③**労働時間の管理、把握が難しい**。大きく3つ挙げられます。大企業のように、ただ副業を解禁しても中小企業は、この3つの懸念は拭えません。中小企業なりの「**副業解禁**」が必要です。何処の企業も一年を通して日々繁忙期であれば問題はないでしょうが、大抵の企業は繁忙期と閑散期が存在します。信用できる中小企業同士が、この労働時間を埋め合えば労働生産性も上がり、利益率を向上させて賃上げも可能になっていくのではないのでしょうか。

実際に新型コロナウイルス感染の拡大以降この「**雇用シェア**」は広がりがつつあるようです。人材確保がどうしても難しい場合は「**雇用シェア**」も一つの案として考えてもよいかもしれません。

辻 直英



新年度

当社の繁忙期が過ぎ、一段落ついたところです。

休みが異様なほど重要視されるようになり、仕事をするのが良くないこと？みたいな風潮すら感じる昨今ですが、改めて、忙しいのも悪くはないよなと思いました。仕事を楽しみと思えるような仕組みを考えていかないとですね。

さて、新年度を迎えるにあたり、何か新しいことを始めようかと思いましたが、いやいや、足元を見直し、コツコツと継続することにしました。足元は何よりも大事と思っていますから、まず、足元から。

四ヶ所 直樹



Excelの全半角の混在を関数で解決



みなさんはExcelでデータを集計したりする際に、得意先名が以下のような全半角の混在になって、集計しづらかったことはありませんか？
(売掛金残高一覧表のExcelデータ)

得意先名
(有)Grow
(株)小林製薬
NTTドコモ
(株)トヨタ自動車
(株)トヨタ自動車



得意先の数が多ければ多いほど、作業がもっと大変になり、ため息をつくこともあるかとおもいます。Excelの検索機能で得意先名を探す場合、全半角を間違ってしまったら、探している得意先が見つかりません。結局手動で1件ずつ探さないと行けなくて時間が無駄になることもありますね。そんな時は「ASC関数、JIS関数」を利用して、全半角を一括で変換してしまいましょう。

・ASC関数(全角文字を半角文字に)

「ASC関数」を利用して、全角文字を半角文字に一括変換する方法です。変換後の文字列は、元の文字列とは別のセルに表示する必要があるため、適宜行や列を追加し、そこに以下の関数を入力します。
※下の画像では、A列に「変換前の文字列」をB列に「ASC関数」を入れていきます。
=ASC(対象となる文字列またはセル参照をここに指定)

B2	=ASC(A2)		
	A	B	C
1	得意先名	得意先名(半角変換)	
2	(有)Grow	(有)Grow	
3	(株)小林製薬	(株)小林製薬	
4	NTTドコモ	NTTドコモ	
5	(株)トヨタ自動車	(株)トヨタ自動車	
6	(株)トヨタ自動車	(株)トヨタ自動車	

・JIS関数(半角文字を全角文字に)

「JIS関数」です。JIS関数はASC関数とは逆に、半角文字を全角文字に一括変換する方法です。ASC関数と同様になりますが、変換後の文字列は、元の文字列とは別のセルに表示する必要があるため、適宜行や列を追加し、そこに以下の関数を入力します。
※下の画像では、A列に「変換前の文字列」をB列に「JIS関数」を入れていきます。
=JIS(対象となる文字列またはセル参照をここに指定)

B2	=JIS(A2)		
	A	B	C
1	得意先名	得意先名(全角変換)	
2	(有)Grow	(有)Grow	
3	(株)小林製薬	(株)小林製薬	
4	NTTドコモ	NTTドコモ	
5	(株)トヨタ自動車	(株)トヨタ自動車	
6	(株)トヨタ自動車	(株)トヨタ自動車	



全半角の混在は不要なトラブルのもとになり、効率化の妨げにも繋がります。今回ご紹介した関数は使い方も簡単なので、取り扱うデータの事前整理にぜひご活用ください。

フウン

~こども未来戦略~



(こども未来戦略とは、少子化対策を強化し、子育て世帯の生活を改善することを目的とした戦略です。)

顧問先の従業員の方で、今年度お子様が卒業・入学を迎えられる方もいらっしゃると思います。小学校・中学校まではそれほど負担に感じなかったものの、これが高校・大学となると大変です。我が家も二番目と三番目がそれぞれ高校・大学に進学し、入学金・校納金・その他入学準備にお金に羽が生えたように飛んでいきました(涙涙)もちろん、大学は大半の大学生が奨学金の申し込みをしますが、この奨学金について、令和7年度から新しく取り入れられた記事を目にしたのでご紹介します。

(令和7年度~)こども未来戦略を受けた多子世帯の大学等の授業料等無償化について

文部科学省においては、令和2年度から高等教育の修学支援新制度を開始し、低所得世帯を対象として高等教育の無償化に取り組んでまいりました。これに加えて、令和5年12月22日(金曜日)に閣議決定した「こども未来戦略」において、多子世帯の大学等の授業料等無償化が盛り込まれ、今後、高等教育段階における更なる負担軽減に取り組んでいくこととしています。

令和7年度からの多子世帯の大学等の授業料等無償化の概要

令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！
(「高等教育の修学支援新制度」の拡充)

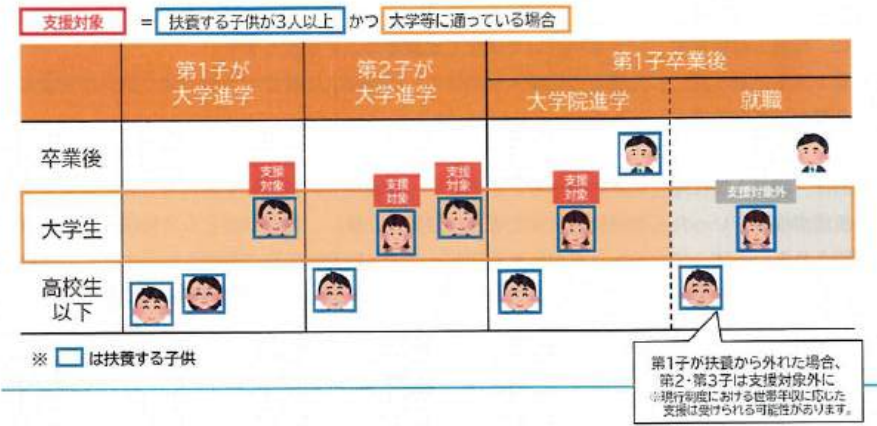
開始時期: 令和7年度~(入学生及び在学学生)
対象: 子供3人以上の世帯の学生
対象額: 授業料70万・入学金26万
申込時期: 令和7年度入学後各高校窓口で

所得要件: 所得基準 制無し
学修意欲: 学修意欲が認められる
成績要件: 学修意欲と成果を毎年確認

扶養する子供が3人以上の世帯が対象
税情報(マイナンバー)で扶養する子供の数を確認
要件を満たした学校が対象

【多子世帯の対象例】

子供を3人以上同時に扶養している間に、大学等に在学している子供は全員対象となります。例えば、子供を3人同時に扶養している間に、2人同時に大学等に在学している場合は、2人とも対象となります。なお、第1子が卒業等により扶養から外れ、扶養する子供の数が2人となった場合は、本制度における「多子世帯」ではなくなるため、多子世帯としての支援は終了します。3第1子



*授業料等が無償となるわけですから当然ですが、多子世帯全部が対象となるわけではなく、対象となる学生には認定要件があります。

高校3年生	在学費用	大学2~4年生
高校2年次(申込時)までの評定平均値が、 3.5以上 3.5未満 ※高卒認定試験を履修した大学等(専修)に進学する者については、高卒認定試験の受験・合格をもって、学修意欲が認められるものとします。	次の①から④までのすべてに該当すること ① 高校の評定平均値が3.5以上であること ② 入学試験の成績が入学者の上位1/2以上であること ③ 高卒認定試験の合格者であること ④ 学修計画書の提出を求め、学修の意欲や目的、当年度の人生設計等が確認できること	次の①か②のいずれかに該当すること ① 在学する大学等における学業成績について、GPA(平均成績)等が上位1/2以上であること ② 次のいずれかに該当すること a. 修得単位数が標準単位数の1.5倍以上であること b. 学修計画書の提出を求め、学修の意欲や目的、当年度の人生設計等が確認できること ※標準単位数・標準単位数に換算した標準単位数 ※ただし、①又は②に該当する場合であっても、在学中の学業成績等が大幅に低下した場合に「中止」に該当する場合には、不採用とする ※設置、変更等の事由で在学しない事由により2aに該当しない場合は、2bに該当することとする。

(参考資料；文部科学省 奨学金事業の充実)

※もっと詳しく知りたい方は、文部科学省の「高等教育の就学支援新制度」で検索してみてください。

~北原

こちら総務部便りデジタル版を配信ご希望の方は
こちらの登録フォームからどうぞ！>>>>>>